

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
水戸市	水戸市	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和 2年度) A	実 績 (令和 2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t %
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t %
	生活系 総排出量	t	t	t %
	1 事業所当たりの排出量	236.2kg/人	203.4kg/人	209.5kg/人 103.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t %	
再生利用量	直接資源化量	t	t	t %
	総資源化量	12,858t	28,642t	18,919t 78.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(1) 排出量 生活系 1人あたりの排出量

1人1日当たりの排出量は、平成18年度の有料化以降、減量化が進んだものの、平成22年度以降横ばいとなっている。さらなる減量化を進めるためには、家庭におけるごみの排出抑制の徹底が必要となっており、とりわけ排出量の9割を占める“燃えるごみ”量の減量に向け、施策を展開する必要がある。

(2) 再生利用量 総資源化量

資源物は、平成18年度以降減少傾向にあり、特に集団資源物回収の傾向が顕著で、これは資源物そのものの軽量化や新聞購読者等の減少等、市民のライフスタイルの変化や参加世帯数の減少などによる、地域における取組の減少が要因となっていると考えられる。また、令和2年度からプラスチック製容器包装等を新たな品目として追加し、分別収集を開始したが、回収量が目標値を下回っており、分別排出徹底のための施策を展開する必要がある。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(1) 排出量 家庭系総排出量

次の施策に取り組み、家庭におけるごみの発生・排出の抑制に努める。

- ・再使用品の情報提供等によるリユースの推進
- ・マイバック持参の推進
- ・リサイクル品の優先購入の推進
- ・生ごみ処理機器購入費補助制度及び剪定枝粉碎機貸出制度の周知
- ・ごみの発生抑制・再使用に係る啓発活動、環境教育の推進
- ・食品ロス削減に係る周知

(2) 再生利用量 総資源化量

次の施策に取り組み、総資源化量の向上に努める。

- ・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の集積所における分別排出の定着促進
- ・令和3年度より、プラ類の収集頻度を増加
- ・事業系生ごみの再資源化に関する調査及び再資源化の推進
- ・ごみ焼却灰等の有効利用
- ・プラスチック製品の集積所における分別収集の調査・研究

(都道府県知事の所見)

目標が達成できなかったが地域計画策定当時に比べ、有料化による減量など、計画は着実に進行している。今後は、改善計画書に基づき、引き続き事業を推進していただきたい。